

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00463000000	調達件名	カンボジア国地雷対策人材育成・技術標準化支援アドバイザー（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年7月15日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年9月9日	～	2027年11月30日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】カンボジア地雷対策センター（CMAC）では、国内の地雷・不発弾対策業務に加え、海外機関向け研修や第三国研修の実施、新技術の導入、技能継承への対応等、教育・研修に係るニーズが近年拡大している。これに対応するため、CMACの研修機関であるTIMA（Technical Institute of Mine Action）において、カリキュラム整備、教材管理、教育の質の保証、人材育成システムの強化等が求められている。また、CMACが有する車両・機材の維持管理及び修理を担うセントラルワークショップにおいて、車両・機材の整備・修理に関する実践的技術が蓄積されている一方、熟練技術者の経験に依存した業務も多く、技術の可視化、標準化、マニュアル化及び若手職員への技能継承が課題となっている。 このような状況を踏まえ、教育・研修の質の向上及び現場技術の標準化と持続的な継承を図るための体系的な能力強化が必要とされている。 【目的】 本件は、CMACを実施機関とし、TIMAにおける研修管理及び教材開発体制を強化するとともに、セントラルワークショップにおける車両・機材整備に係る技術の標準化及び技能継承を支援するものである。具体的には、PDCAサイクルに基づく研修業務の体系化、教材管理及びトレーナー育成の仕組み構築、並びに車両・機材の整備・修理業務に関する標準作業手順書や教材の整備を通じて、CMACにおける教育・研修および技術継承の質の向上を図り、持続可能な能力強化を実現することを目的とする。 【業務内容】 ①CMACの研修機関であるTIMAにおける研修管理体制の強化 ②TIMAにおける教材開発及び管理体制の整備 ③トレーナー育成及び人材育成制度の強化 ④車両・機材の維持管理及び修理を担うセントラルワークショップの技術標準化 ⑤技術継承及び教材化の推進 ⑥研修・教育に関する成果物の運用定着及び制度化の支援 ⑦プロジェクトの円滑な実施に係る業務調整等				留意事項	【業務担当分野】教材開発／業務調整 【人月合計】12人月 【渡航開始の目安】2026年12月頃 【その他留意事項】すでに配置されているカンボジア地雷対策センター組織強化プロジェクトフェーズ2の専門家と共働で業務していただくことになります。 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00499000000	調達件名	ラオス国教育政策アドバイザー業務（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年7月15日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年9月9日 ～ 2029年2月16日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 教育スポーツ省は、教育スポーツセクター開発計画（ESSDP2026-2030）の推進、特に教員の継続的専門能力開発制度及び教師教育施策の強化を効果的に進めるため、開発パートナーによる支援と教育政策との整合性を確保しつつ、政策立案、制度設計及び事業実施の調整を支援するため、本教育政策アドバイザーの派遣をJICAに要請した。 【目的】 ラオス教育スポーツ省の政策立案・実施能力、及び開発パートナーの支援事業との連携・調整能力を強化することを通じて、教育スポーツセクター開発計画（ESSDP2026-2030）の重点目標（Education Priority Policy Objectives）の実現を支援するとともに、ラオスにおけるJICA事業の効果的かつ円滑な実施及び事業間連携を促進する。 【業務内容】 成果1：ESSDP2026-2030における教育スポーツセクターの重点目標について、特に教師の育成と管理に関し、教育スポーツ省の政策立案・実施能力が強化される。 成果2：ESSDP2026-2030における教育スポーツセクターの重点目標について、特に教師の育成と管理に関し、教育スポーツ省によるJICAを含む開発パートナーの支援事業の連携・調整能力が強化される。 成果3：教育スポーツ省との連携の下、ラオスにおける教育スポーツ分野の技術協力や無償資金協力等の効果発現に向け、JICA事業の効果的かつ円滑な実施や事業間連携、他の開発パートナーとの連携が促進される他、新規事業の案件形成が図られる。			留意事項	【人月合計】24.0人月 【現地渡航期間の目安】2027年2月～2029年1月末（手続き状況により前後する可能性あり） 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a004400000000	調達件名	モンゴル国ジェンダーに基づく暴力（GBV）被害当事者の自立・社会復帰促進アドバイザー（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年7月15日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年9月9日 ～ 2028年12月9日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】モンゴルでは伝統的な家父長制に基づく社会通念・規範等により、家庭内暴力を中心にジェンダーに基づく暴力が深刻な社会問題となっている。モンゴル政府は家庭内暴力撲滅法(2004年成立)により、家庭内暴力を予防・対処し、被害当事者やその家族の保護や安全確保のために必要なサービスの提供について、各政府関係機関や支援機関の責務を定めている。シェルターの設立・運営も進められており、全国で約40の施設において、年間約5000人に保護サービスを提供している。しかし、多くのシェルターは虐待やネグレクトを受けた児童の受入に注力しており、成人女性を受け入れられる施設は限られる。また、成人女性の被害当事者支援に係る十分な政府の予算配分や、支援が可能なスタッフの配置、被害当事者に寄り添ったサービス、避難所を出た後の長期的な自立・社会復帰に係る支援の提供については未だ課題が多い。以上を踏まえ、成人女性の被害当事者の保護に加え、中長期的な自立・社会復帰に向けた支援サービスの確立が求められている。 【目的】成人女性のGBV被害当事者の自立・社会復帰にかかるパイロット活動の実施、政策提言等を通して、GBV被害当事者支援メカニズムを強化する。 【業務内容】 成果1 ウランバートル市内を中心に、成人女性のGBV被害当事者の保護および自立・社会復帰支援に関する現状が整理され、実施機関と協力機関の職員の同課題に関する理解が向上する。 成果2 パイロット活動を通じて、成人女性のGBV被害当事者の自立・社会復帰に向けた効果的なアプローチを検証し、実施機関・協力機関の支援サービス提供能力が強化される。 成果3 成人女性のGBV被害当事者の自立・社会復帰に向けた支援に関する制度上の課題と、パイロット活動から得られた知見・教訓が整理され、政策提言としてとりまとめられるとともに、全国の支援関係者を含む官民の多様なステークホルダーと共有される。			留意事項	【業務担当分野】ジェンダーに基づく暴力被害当事者の自立・社会復帰 【人月合計】24.0人月 【渡航開始の目安】26年11月下旬 【関連報告書公開情報】DATA COLLECTION SURVEY ON GENDER-BASED VIOLENCE IN MONGOLIA(JICAモンゴル事務所) 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00464000000	調達件名	パラグアイ国障害者の社会参加促進プロジェクト（チーフアドバイザー）（現地滞在型）			
公示日（予定）		2026年7月15日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務	
履行期間（予定）		2026年9月9日 ～ 2028年8月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	【背景】 パラグアイは2008年に障害者権利条約を批准し、2012年に国家障害者人権庁（以下「SENADIS」という。）を設立するなど障害者政策を整備してきた。JICAは2016年以降、SENADISの能力強化のために個別専門家を派遣し、関係者の物理的アクセシビリティのチェックスキル習得のための研修実施、中南米各国と連携した障害者の地域社会での自立生活に取り組むリーダーの育成を推進した。本事業は上述の取り組みを発展させるとともに、地方自治体レベルでの障害者を含む関係者間の対話 のためのプラットフォームを整備し、地方自治体レベルでの障害者の社会参加を促進することを目的とする。 【目的】 本専門家は、チーフアドバイザーとして本プロジェクトに配属され、PDMに基づきプロジェクト全体の管理を行うとともに、事業に関わる多様な関係者と連携し、事業活動の円滑な推進を担うことで、プロジェクトの目標達成を行う。 【業務内容】 ・プロジェクトチームの日本側責任者として、プロジェクトの進捗状況、成果、課題、教訓等について確認し、対応策や今後の方針について関係各者と協議する。 ・SENADIS、地方自治体、障害者団体、他ドナーとの協議・連携を推進する。 ・SENADISやパラグアイ側関係者に対し、障害者を含む関係者間の対話のプラットフォームの整備強化、障害者の社会参加促進に関する政策・制度改善を技術的に支援する。 ・行政職員、障害者団体、障害当事者・家族等に対する研修計画の作成と実施管理支援を行う。 ・PDMに沿った定期モニタリングを適時適切に行い、プロジェクト関係者への報告・説明責任を果たす。 ・モニタリングシートや月次報告書を遅滞なく作成・最終化し、関係者に提出、説明する。			留 意 事 項	【業務担当分野】障害と開発 【人月合計】約19人月 【現地派遣期間】2027年1月上旬～2028年8月上旬（予定） 【国際約束（R／D）締結状況】2023年11月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。		

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00461000000	調達件名	エジプト国E-JUST・日本・アフリカ科学技術イノベーションネットワークプロジェクト (チーフアドバイザー) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年7月15日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月9日	～	2029年1月31日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】 本事業は、E-JUSTを対象に社会課題解決に資する高等教育研究機関としての質の向上に取り組むことにより、E-JUST、本邦大学、アフリカ域内大学研究者等による国際共同研究の形成促進を図り、もって国際頭脳循環に資する「日本・アフリカ拠点大学ネットワーク」の構築に寄与するものである。 【目的】 プロジェクト全体の運営管理を行い、プロジェクト目標の達成に貢献する。 【業務内容】 プロジェクト代表として、全体の企画・計画立案から実施促進まで一体的に統括する。また、プロジェクトの主要課題の抽出・分析と解決策検討を行い、日エジプト双方の関係者と連携しながら円滑な運営を推進する。 プロジェクト関係者間(E-JUST、高等教育省、在エジプト日本大使館、国内支援大学、JICA本部・事務所等)との意思疎通を円滑に行い、プロジェクトの活動を計画的かつ効果的に実施することにより、E-JUSTの教育・研究(産学連携含む)機能の強化や域内大学間連携を促進する。				留意事項	【業務担当分野】チーフアドバイザー 【人月合計】25.0人月 【渡航開始の目安】2027年1月上旬 【国際約束(R/D)締結状況】2024年9月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00498000000	調達件名	スリランカ国投資促進・輸出振興アドバイザー（投資振興）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年7月22日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年9月16日 ～ 2029年6月15日	選定方法	企画競争		
業 						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00500000000	調達件名	スリランカ国投資促進・輸出振興アドバイザー（輸出振興）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年7月22日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年9月16日 ～ 2029年6月15日	選定方法	企画競争		
業 <						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

[illegible]

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00294000000	調達件名	ラオス国スタジアムを中心としたまちづくり・エリアマネジメント能力強化プロジェクト (まちづくり調整(合意形成)／業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年8月5日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
	履行期間(予定)	2026年9月30日	～	2029年9月28日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】首都ビエンチャンは、面積3920km²にラオス人口約674万人のうち約103万人が居住し、近年の経済成長と人口増に伴い、急速な都市拡大が進行している。ラオス政府が持続可能な都市開発を推進する中、日本は都市開発マスタープランの策定や土地利用計画の法定計画化などの支援を続けてきており、現在は無償資金協力「チャオ・アヌウォン・スタジアム改築計画」を進めている。こうした背景の元、スタジアム自体だけでなくその周辺のインクルーシブな空間開発やアクセシビリティの確保、地区全体の活性化を通じて、公共事業運輸省や首都ビエンチャン公共事業・運輸局等、関係機関のまちづくりに係る能力向上支援が日本政府に要請された。 【目的】本事業は、首都ビエンチャンにおいて、チャオ・アヌウォン・スタジアム周辺の地域ステークホルダーとの合意形成体制を整備し、まちづくりに係る計画策定及び実施能力の強化を行うことにより、ウェルビーイングなまちづくりのモデル提案を図り、もってウェルビーイングなまちづくりの計画が他の地域において進められることに寄与するもの。 【業務内容】 合意形成 ・専門家チームと連携して、スタジアム周辺の地域ステークホルダーを把握し、ステークホルダーミーティングの組織づくり・運営を担う。 ・専門家チームと連携して、地域ステークホルダーのニーズを把握し、ウェルビーイングなまちづくりのために関係者との合意形成を行う。 業務調整 ・専門家チームと連携して、ステークホルダーミーティングやセミナー・ワークショップを実施する。 ・専門家チームと連携して、調査団の受け入れを実施する。 ※なお本内容は現時点での案であり今後変更される可能性がある				留意事項	【業務担当分野】まちづくり調整(合意形成)／業務調整 【人月合計】約31人月 【渡航開始の目安】2027年2月上旬 【その他留意事項】 ・契約締結後、渡航手続きに時間を要するため、その間派遣前業務委嘱の可能性あり。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・本件は案件名称変更手続中のため、調達件名の変更を予定しています。 変更後調達件名：ラオス国チャオ・アヌウォン・スタジアムを中心としたウェルビーイングなまちづくりプロジェクト(まちづくり調整(合意形成)／業務調整)(現地滞在型)

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年7月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00345000000	調達件名	ベトナム国ウイルス性肝炎予防対策強化プロジェクト（業務調整・組織間連携）（現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年8月19日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年10月15日 ～ 2028年11月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 ベトナム社会主義国はB型肝炎ウイルスおよびC型肝炎ウイルスの感染率が高く、関連疾患の負荷が大きい国である。2017年の疫学調査では約780万人がB型肝炎、約100万人がC型肝炎に慢性的に感染していると推定されている。肝炎は年間約8万例の重症例および約4万人の死亡に関係しており増加傾向にある。母子感染も主要な感染経路である。 政府は国家行動計画を策定したが、予算や人材不足、省ごとの取組格差、現場の体制不足により対策は十分に進んでいない。このため日本に対し技術協力が要請された。 【目的】 プロジェクトの運営管理および調整を行い、ウイルス性肝炎対策の計画、実施、評価を支援することで円滑な推進に寄与する。 【活動内容】 （運営管理業務） ・チーフアドバイザーの運営管理を補佐し協力計画を取りまとめる。 ・年間計画の進捗管理を行う。 ・相手国機関の実施計画や環境を把握する。 ・報告書作成を補佐する。 ・広報活動を行う。 ・技術移転の計画と実施を支援する。 ・問題発生時は関係機関と連携して解決する。 ・公金および物品管理並びに事務や会計を取りまとめる。 （調整業務） ・関係者間の連絡調整を行い活動の効率化を図る。 ・支障事項を把握し関係機関と協議して解決を促進する。 （組織連携強化業務） ・母子感染予防の研修および啓発活動を支援する。 ・検査および治療体制に関する連携を強化する。 ・国際機関や援助機関の活動状況を把握し連携する。 ※なお本内容は現時点での案であり今後変更される可能性がある。			留意事項	【業務担当分野】 本案件では保健医療分野に係る業務経験や開発途上国（特にベトナム）での業務経験を求める。 【人月合計】 約23.0人月 【渡航開始の目安】 2026年12月下旬 【関連報告書公開情報】 ・事業事前評価表（JICAホームページにて公開中） 【その他留意事項】 RD署名済み（2024年8月5日） 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。	